平成29年度　第５回　藤枝市男女共同参画会議　要旨

日　時：平成30年2月28日（水）9:00～11:30
会　場：藤枝市役所　３階　３０１会議室
出席者：委員12名（定員15名　3名欠席）
　　事務局4名

関連の施策・事業	各委員からの質問	当局からの回答・対応
（1）　第３次行動計画（案）のパブリックコメントの結果について（質疑）		
	パブリックコメントの件数が、２人で７件しか寄せられなかったが、次回のパブコメで意見をもっともらえるように市では対策があるのか、市の考えを聞かせてほしい。	市の広報が一番市民が目にする情報誌であるため、掲載している。市もいろいろな機会でパブリックコメントの周知をしているがなかなか件数を伸ばすというのは難しいと思う。まだ広報が足りないかなと思う。今後パブコメの周知方法についてしっかりと検討していきたいと考える。
（1）　第３次行動計画（案）のパブリックコメントの結果について（委員の意見）		
	委員である我々も「今、パブコメを募集しているので、何かあったら意見を寄せてください」ということを周囲に広めていけば、ここにいるメンバーの知り合いから意見が出てくるということもあり得るので、自分達の草の根的な努力も必要なのでは？次回に向けて覚えておきたいと思う。	
	どのくらいの人が見ているか、ということを突き詰めていくとキリがない。自分達もこの男女共同参画以外にいろんなところからパブリックコメントを求められても、資料も多く読むのも大変で、そういう意味では限られた人しか目を通さないのではと思う。これが精一杯ではないか。日常仕事や家事が忙しい中で、こういう委員、役が与えられない限り検討は出来ない。そういう意味では限定された人にしか届かないことは仕方ないかなと思う。自分達も各界を代表しているかわからないが、これだけの委員が集まれば、それなりの意見の反映があるだろうし、そういう意味では精一杯のところかなと思う。	
	パブリックコメントが広報に掲載されているのは目にするが、実際はこれを読むのは大変。それでも何の時に見てみたいなと思うかわからないので、手間暇はかかるかもしれないがこの方法はたとえ人数が少なくても、その係でなくても誰でも見られる方法なので、ぜひ残していただきたいと思う。	
（2）　平成30年度推進施策について（質疑）		
当初予算（案）の概要	男女共同参画推進センター「ばりて」への補助金の中に、施設一部改修費用は含まれているのか？	含まれていない。施設改修費用は「男女共同参画推進事業費・修繕料」の中で計上している。ばりての補助金は、ばりての事業に対しての補助であり、施設修繕は補助金とは別枠。

関連の施策・事業	各委員からの質問	当局からの回答・対応
（3）　平成２９年度事業報告及び平成３０年度事業計画について（質疑）		
ふれあい学習	中学生ふれあい出前講座について、平成２０年から始まっているが寸劇の中身がほとんど変わっていない。時代についてきていないというのが気になる。少し切り口を変えたらどうか？家庭の中で、母親ばかりやっている家事を子どもも父親もみんなでやってね、と言う部分だけではなく、もう少し中学生が男女共同参画についていろんなことを考えていくことが必要かなと思う。そういう点も含めた内容に変えたらよい。	ファシリテーターズ藤枝という市民団体に授業をお願いしている。ご指摘いただいた内容については以前から、例えばひとり親家庭が増えている状況で寸劇での家庭の設定が祖母、両親と同居の設定になっているなど、もう少し今の時代背景を考えて、と言ったご意見も学校からいただいている。ここについてはファシリテーターズ藤枝と調整をはかり、より時代に即した内容に検討していきたい。
女性活躍推進事業	女性活躍推進事業で、パパママ講座やイクメン養成講座など、土曜日に設定しているにもかかわらず、参加者が少ないと感じた。ベビーマッサージは他でもやっているので、講座の内容も精査する必要がある。 ささえ愛の輪創造事業のセミナー・交流会でも参加者が毎回２０名足らずで、開催日も水、木曜と平日が多い。母親の中には仕事をしながらもこういう講座に参加してみたい方もいると思う。これを土曜日に開催すれば参加者がもう少し増えるのではないか？今後こういうことも参考にしながら事業計画を立ててくれたらいいと思う。 また、女性のための相談事業があるが、開催日時を見ると週一回の木曜午後４時１５分までだと、仕事をしている人達は利用できない。静岡にも相談できる場所があるらしいが、そこは民間で有料なので、働く女性のために、門戸を広げてあげれるともっと件数も増えて行くのでは。働きながら、悩みながら困っている人達はいっぱいいると思うので、今後の事業を考える上で参考にしていただけたらよい。	パパママ講座（イクメン養成講座）は、今回参加者が集まらなかったことは残念に思っている。今回は講座のメニューを変えた中で、どこまで周知できたかという反省点もある。参加者が少ないという反省も含め、講座の周知方法について検討していきたい。 ささえ愛の輪創造事業の講座はあえて平日の午前中に設定していた。今回のメインターゲットは子育て中で就業していない母親で、近くに相談できる相手がいない方たちの繋がり作りをテーマに事業設計した。人数の改善の余地はまだまだあるとは思うが、今回は平日設定にした理由があったことをご承知いただきたい。 女性のための相談室は、今のところある程度件数もあるため、相談開催日を変えていないが、実際どこまでの需要があるかという掘り下げはできていない部分もある。時間外や土日等の要望が増えてくれば、考えて行かなければならない部分であると思う。実際には市がすべてのニーズを満たす相談を受け入れるには限界があるが、市の女性相談以外でも電話相談や土日、平日の時間外にも対応する相談窓口があることをご承知置きいただきたい。

（3） 平成２９年度事業報告及び平成３０年度事業計画について（質疑）		
推進センター「ぱりて」事業	ぱりて事業に関して、毎年変わっていない。市長の市政報告、県議会議員の報告、他の講座に関してもそれほど男女共同参画に関係ない内容をずっと今までかなり長い間やってきている。それに関して、もう変えたほうがいいと言って来たが変わっていない。大きいくくりで行けばそれは何でも該当する。福祉のことは福祉課でやればよい。もう少しテーマは男女共同参画に関わったものがよい、少し変化していったほうがよい、時代もスピードで変化しているのでその辺も含め、高齢者福祉の関係も必要だと思うがここでやる必要はない、という話を前回もここでして、自分だけじゃなく参画会議委員の皆さんからもその意見は出ていた。	ぱりての事業内容は「男性も女性も個性と能力を発揮して生き生きと生活していく」ことを目指すものである。女性が生き生きと暮らして行くために、ぱりての講座を通して色々な知識を得てもらいエンパワーメント力をつけてもらうというところを重視している。直接、男女共同参画に関係しないのでは？とご指摘の市長の講演や県政報告会、市民大学では女性に市政や政治に対しての理解を深めていただき、女性の政治分野や審議会等への参画につながることを目指している。若干内容が高齢者向けに偏っているが、第３次行動計画にも、介護予防や高齢者の介護問題があり、男女共同参画から外れているとは考えていない。
〃	２年前に会長の後任についても若い人と交代するという意見が出たはずだが、それも変わっていない。そして組織がほとんど変わらないが、そこも若い人と次に代わりたいと言った割に代わっていない。そこの変化はないのか？	会員の高齢化や役員の固定化、組織が硬直化していることが問題であることは、会長はじめ会長以下役員も承知しているが、会長に代わって引っ張ってくれる人はいない。後継者の育成もできていない。市としては組織の活性化を図っていただきたいと思っているが、あくまでも任意団体に補助金を交付して運営をお願いしている公設民営であるため、運営協議会内の組織、会長の人事のことまで直接口出しできない。平成３０年度からの行動計画にもあるとおり、ぱりての今後の運営体制のあり方を検討していく。
〃	２年前に確かに同じような議論になっていたと私も記憶している。ぱりてもそれを受けてテーマや内容など少し工夫、改善をされてきたのではないかと思う。例えば、県議会議員の報告会が今年度はなくなっている。ただし、３０年度はまた復活しているが。いろいろとご苦労されていると思うが、ぱりてで何かこのようにテーマを工夫しているとか、今度予算が４５万円削減されているが、どの部分が削減されたのか、どういう改善がされたかわかれば、教えていただきたい。	補助金の４５万円削減は、市民フォーラムの開催をやめた分の費用。事業内容の工夫については、平成３０年度のぱりて講座の予定が４回あるが、テーマは行動計画のＰ２１、実施施策№２４の「【新】介護や老後の問題に向けての理解を深めるための研修会等の実施」や実施施策№５８の「【新】女性に対する単身高齢期での貧困防止の取組」をぱりての講座で扱っていただけるよう話はしてある。
〃	№２４の事業をセンターで計画する場合、高齢者の分野ときちんと連携をとらないといけないと思う。元気な高齢者がどういうことに一番リスクを抱えているかの話をしないとこの事業が独り歩きをしているのか、根拠を基に作ったのかわからない。げんき体操が、藤枝市の高齢者が運動にリスクを抱えていることに着目し、いつまでもこの地域で男女が元気で過ごすためにこういうことも必要なんだと言えば、それはそれで理解ができる。ただ、ばくぜんとここに出てきて同じようなことが流れていることに対して、みなさんが疑問を呈しているのか根拠を持って立案できているがただ説明が不足しているのか、そこがわからないでいるのが問題だと思って聞いていた。ある日突然、介護離職に直面するかもしれない、そのことを一市民として私は聞きたいと思う。もし知識や技術をいただけるならそういう講座がすごく有用だと思う。でもそのような講座はどこにもないので、講座を計画するならそこを取り入れていけばちょっと進化をするというところに行けるのではないか？	市でできるものとぱりてでできるものとの棲み分けを行い、介護離職に直面する問題などの内容が開催できるよう話をしていきたい。
〃	ぱりて側に立てば自分達の持っているネットワークやわかる範囲の知識などに限界もある。市政全部がわかる訳でもない。男女共同参画課がぱりての行う事業の中で関連の地域包括ケア推進課などと情報交換したり、介護福祉課と連携して開催すればより効果が上がるなど、うまくつないでやるというところをやってあげればより良いと思うし、動員にもつながる部分もあるのでは。そういう部分で工夫することは可能な範囲なのか？	すでに連携はしている。「健康長寿講座（体操と講話）」は随分前からぱりてでは市民に役立つ内容を企画し講座を開催してきた。奇数月に年５回開催し、毎回広報ふじえだにも講座の募集案内を掲載し、市民への周知も図っている。行政が行う出前講座を利用しテーマにより健康推進課、地域包括ケア推進課、公共交通対策室、藤枝警察署などに講師を依頼している。ぱりての事業に関して、事務局が委員の皆さんにわかりやすく情報発信しなかったという意味では申し訳なかった。健康長寿講座の内容を表記し、改良する。過去に指摘されたのは、講座のタイトルを工夫したらどうか、という点。タイトルが男女共同参画とあまりにかけ離れていて伝わりにくい、という部分だったかと思う。その辺はぱりてと協議しながら、来年度進めていきたいと考える。
〃	建物は公設で、運営は民営ということですよね。誰が中心となって運営していくのか？	運営の主体は男女共同参画推進センター運営協議会となる。

（3）　平成２９年度事業報告及び平成３０年度事業計画について（委員の意見）	
ふれあい学習	以前編集委員をやっていたので、講座を見学したことがある。マイジョブ講座はとてもよく、子どもたちの目の輝きも違うし、質問もよく出てあのような雰囲気がとてもよい。中学生のふれあい出前講座は、寸劇の中身が今のニーズとマッチングしていない。是非、３０年度は学校のニーズを吸い上げて、学校の希望にフレキシブルに対応していく、と書いてあるので中学生として男女共同参画社会を幅広く考えていけるような講座に是非していただければいいと思う。
〃	メンバーの高齢化が進んでいる。ファシリテーターズ藤枝が中学生に行うふれあい出前講座のテーマは古いと思いながら私はやっていた。なんでこんなことを今やるのか、遅れているのではないかと思ってやっていた。古臭い寸劇の出前講座でも、各地域で反応が違う。「あれはおばあちゃんが悪いんだ」、「うちのおばあちゃんは文句ばっかり言って、お母さんかわいそう」という古い考えの地域もあれば、ある所では、「お手伝いさんを雇えばいいじゃないか」など地域によって同じことをやっても格差がある。
〃	中学校の授業で何回かやったが、全く意味がないということではない。子どもたちが自分の家を見直す、うちはどうかな？うちはお父さんがやるよね？と。ただ、中学生への男女共同参画はこの講座でずっとやりつづけるのではなく、いろんな場面を想定したメニューがいくつかあって、学校の事情に合わせて選べるといい。
〃	小学校の教員なので、この授業をやったことがあるがマイジョブ講座は職業に夢や希望を持つときにそこに男女差はない、という内容で本当にありがたいなと思っている。最近学童の人数がすごく増えてきているので、学童で使える男女共同参画の出前講座のメニューがあればいい。学童に来る子供たちにはもっと細かい知識とかいっぱいいろんなことを教えることができたらいい。
推進センター「ぱりて」事業	ぱりて主導なので違うという話をした。男女共同参画を大きく見ればみんな、なんだって関わる。男女共同参画の予算を使ってやるのなら、ちょっとかけ離れるているのでは？この間説明を受けたが、外国人の多文化共生は国際友好協会があるのだからそちらにお金をつければいいと言ったが、だけどこれは男女共同参画が担当だという説明なので、他に課がないならこれはしょうがない。福祉とかの内容はそっち主導の方がいい。そこをぱりてや男女共同参画でやる必要があるのか。男女共同参画以外のことをやるのなら、そこにお金を回してあげればよい。そこが本業であるのなら、というのが根本的な質問だった。男女共同参画に特化したぱりてを作った割に、言い方が悪いが他の課の手伝いをするぐらいなら、必要がないなら無理して講座を開く必要がないのでは、と思う。
〃	もともと、ぱりてそのものを根本的に考える必要があるのではないかと思う。ぱりての位置付けは「男女共同参画社会を進めるための活動拠点」と謳っている。平成３０年度から第３次行動計画が始まる。それに対して、ぱりてがどういう位置付けで、何をするのかというのが明確になっていない。今回のぱりての事業は平成２９年度と平成３０年度でほとんど変わっていない。それは各論になってしまうが、第３次行動計画の中でぱりてでしかできない、行政ではできなくてぱりてという民間だからできることを平成３０年度の行動の姿・形で出して、それでこんなことをやりますと言うことだったら、私は納得できる。市民大学等毎年やってることの繰り返しになってしまうと、行動計画との結びつきは何なんだ、というところが疑問。運営協議会で３０年度の計画に対して何をやっていくか、市民の意見やニーズをどこまで吸い上げて、それを反映させたうえでぱりて市民大学をやる、講座をやるならわかる。ぱりてが本当にやるべきことを考えるべき。ぱりての４年間の行動計画を出して欲しい。どういう形でぱりてをやっていくのか、単年度ではなく４年間の姿。その中には当然人事も組まれているだろうし、若い人たちを育成する、など明確にする必要があるのかな、と思う。今までやってきたことは認めているが、ずっとその延長上にいるというのは第３次行動計画と整合性がとれているのか、そこを議論するべき。
〃	「男女共同参画の視点が大切である課題をテーマに」盛り込むことが一番問題になっている。そこを精査して、市民のニーズを上げてきちんと行動計画に結び付けるというプロセスを踏めばよい。
〃	自立自転しながら活動をやっていく可能性を秘めたセンターであるという意味では全国的にみても結構いい形。ただ、方向性がずれてきたときには参画会議でもチェックをして、ちょっとずれているからしっかり戻してねと言うことが我々の役割。実際に運営を決めるのは運営協議会で決めることになるだろうから、参画会議でこのような意見が出たということを事務局からしっかりと運営協議会に伝え、連携して、特に行動計画を作った年でもあるのでそこにしっかり沿った形になるように強く申し入れしてもらいたい。それについてどうなったかということを１年後、２年後にこの会議で継続してチェックしていきたい。

【参　考】

藤枝市男女共同参画会議について （藤枝市男女共同参画推進条例より抜粋）	第17条　男女共同参画を円滑に推進するため、藤枝市男女共同参画会議を置く。
	第18条　行動計画に関する事項その他男女共同参画社会づくりの推進に関する必要な事項について協議する。
	２　会議は、男女共同参画の推進に関する事項について、市長に意見を述べることができる。

【 問合せ 】　藤枝市　市民文化部　男女共同参画課　（直通 054-643-3198）